



三重県公報

令和7年9月2日（火）

第 648 号

毎週火・金曜日発行

目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
告 示			
587	身体障害者福祉法の規定による医師の指定	(障がい福祉課)	2
588	身体障害者福祉法施行令の規定による指定医師からの指定の辞退の届出	(同)	3
589	保安林の指定を解除する旨	(治山林道課)	3
590	漁船損害補償法による加入区指定の一部を改正する告示	(水産振興課)	3
591	漁船損害等補償法の規定による加入区の指定の廃止	(同)	4
592	大規模小売店舗立地法の規定による大規模小売店舗の新設の届出	(中小企業・サービス産業振興課)	4
593	大規模小売店舗立地法の規定による大規模小売店舗の変更の届出	(同)	5
594	兼用工作物の管理の方法に係る協議が成立した旨及びその関係図面の縦覧	(河川課)	7
595	三重県流域下水道事業の業務に係る出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関の指定の一部を改正する告示	(下水道経営課)	8
公 告			
	土地改良事業計画の変更及びその関係書類の縦覧	(農地調整課)	8
	令和7年度後期技能検定試験の実施	(障がい者雇用・就労促進課)	8
	令和7年度随時技能検定試験の実施（変更）	(同)	11
	公共測量を実施する旨の通知	(公共用地課)	15
	公共測量が終了した旨の通知	(同)	15
	同件	(同)	15
	同件	(同)	15
	同件	(同)	16
	同件	(同)	16
	都市計画の変更案の縦覧	(都市政策課)	16
	宅地建物取引業者の事務所の所在地を確知できない旨	(建築開発課)	16
	開発行為に関する工事の完了	(同)	17
特 定 調 達 公 告			
	一般競争入札を実施する旨	(保健環境研究所)	17
	落札者を決定した旨	(警察本部)	20
	同件	(同)	20
	落札不調を決定した旨	(同)	20

告 示

三重県告示第 587 号

身体障害者福祉法（昭和 24 年法律第 283 号）第 15 条第 1 項の規定により、次のとおり医師を指定しました。

令和 7 年 9 月 2 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

医療機関の名称	所 在 地	医 師 氏 名	担当する障害分野
市立四日市病院	四日市市芝田 2 丁目 2-37	村上 敬祐	じん臓機能障害
名張市立病院	名張市百合が丘西 1 番町 178 番地	山形 奈穂	音声言語機能障害 肢体不自由 心臓機能障害 じん臓機能障害 呼吸器機能障害 ぼうこう・直腸機能障害 小腸機能障害 肝臓機能障害
岡波総合病院	伊賀市上之庄 2711 番地 1	大久保 沙彩	視覚障害
富田浜病院	四日市市富田浜町 26-14	鈴木 賀代	肢体不自由
市立伊勢総合病院	伊勢市楠部町 3038 番地	山部 陽平	肢体不自由
森医院	四日市市羽津町 15-26	森 洋平	肢体不自由 心臓機能障害 じん臓機能障害 呼吸器機能障害 ぼうこう・直腸機能障害 小腸機能障害 肝臓機能障害
高橋整形外科ちさと眼科	松阪市大口町 279-5	高橋 明子	肢体不自由
医療法人白青会 なかせ在宅診療所	松阪市大黒田町字西出 1238 番地 3	中瀬 将明	音声言語機能障害 肢体不自由 心臓機能障害 じん臓機能障害 呼吸器機能障害 ぼうこう・直腸機能障害 小腸機能障害 免疫機能障害 肝臓機能障害
神戸クリニック	度会郡玉城町佐田 500-1	加藤 学	じん臓機能障害 ぼうこう・直腸機能障害
三重中央医療センター	津市久居明神町 2158 番地 5	池澤 宗成	視覚障害 聴覚障害 平衡機能障害 音声言語機能障害 肢体不自由
三重県立総合医療センター	四日市市大字日永 5450-132	後藤 広樹	呼吸器機能障害
三重県立総合医療センター	四日市市大字日永 5450-132	黒田 祐輔	肢体不自由
志摩市民病院	志摩市大王町波切 1941 番地 1	山本 恭資	肢体不自由 心臓機能障害 じん臓機能障害 呼吸器機能障害
医療法人ますだクリニック	津市河芸町東千里 259-1	増田 和記	肢体不自由 呼吸器機能障害
済生会明和病院 なでしこ	多気郡明和町大字上野 435	塩野 愛	肢体不自由
三重中央医療センター	津市久居明神町 2158 番地 5	岡崎 貴大	心臓機能障害
三重中央医療センター	津市久居明神町 2158 番地 5	岡戸 亮	心臓機能障害
三重大学医学部附属病院	津市江戸橋 2 丁目 174	岩中 宗一	呼吸器機能障害

三重県告示第 588 号

身体障害者福祉法施行令（昭和 25 年政令第 78 号）第 3 条第 2 項の規定により、次のとおり指定医師から指定の辞退がありました。

令和 7 年 9 月 2 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

医療機関の名称	所 在 地	医 師 氏 名
市立伊勢総合病院	伊勢市楠部町 3038 番地	泉 和雄
市立伊勢総合病院	伊勢市楠部町 3038 番地	村松 温美
岡波総合病院	伊賀市上之庄 2711 番地 1	衣川 和良
のぼのクリニック	亀山市能褒野町 79 番地 22	一見 和良
松阪市民病院	松阪市殿町 1550 番地	林 弘
松阪市民病院	松阪市殿町 1550 番地	安井 浩樹
松阪市民病院	松阪市殿町 1550 番地	横山 實
松阪市民病院	松阪市殿町 1550 番地	世古口 務
松阪市民病院	松阪市殿町 1550 番地	樽川 智人
松阪市民病院	松阪市殿町 1550 番地	伊藤 浩二

三重県告示第 589 号

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 26 条の 2 第 2 項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除しますので、同法第 33 条第 6 項において準用する同条第 1 項の規定により告示します。

令和 7 年 9 月 2 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

- 1 解除に係る保安林の所在場所
伊勢市二俣町字東万所 576 の 2（国有林）
- 2 保安林として指定された目的
公衆の保健
- 3 解除の理由
砂防設備用地とするため

三重県告示第 590 号

漁船損害等補償法（昭和 27 年法律第 28 号）第 112 条第 3 項の規定により、漁船損害補償法による加入区指定（昭和 35 年三重県告示第 509 号）の一部を次のように改正します。

令和 7 年 9 月 2 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

漁船損害補償法による加入区指定の一部を改正する告示

漁船損害補償法による加入区指定（昭和 35 年三重県告示第 509 号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前
<u>漁船損害等補償法による加入区指定</u> 加入区の名称 加入区の区域 (略) (略) 四日市市 <u>四日市市の区域</u>	<u>漁船損害補償法による加入区指定</u> 加入区の名称 加入区の区域 (略) (略) 四日市市 <u>四日市市富田、富田一色町、天力須賀、松原町、尾上町、稲葉町、高浜新町、浜一色町、海山道町、北条町、南納屋町、中納屋町、相生町、高砂町、千歳町、大字塩屋（磯津地区）、日永西及び楠町南五</u>

(略)	(略)	(略)	味塚の区域 (略)
-----	-----	-----	--------------

附 則

この告示は、公表の日から施行する。

三重県告示第 591 号

漁船損害等補償法（昭和 27 年法律第 28 号）第 112 条第 3 項の規定により、漁船損害等補償法の規定による加入区の指定（平成 5 年三重県告示第 430 号）は、令和 7 年 9 月 2 日限り廃止します。

令和 7 年 9 月 2 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

三重県告示第 592 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号。以下「法」という。）第 5 条第 1 項の規定により下記の大規模小売店舗を設置する者から新設の届出がなされたので、同条第 3 項の規定により次のとおり公告します。

法第 8 条第 2 項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、「1 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 2

意見の対象となる大規模小売店舗の名称及び所在地 3 その周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項 4 意見の内容（日本語により、意見の理由を含めて記載する。）」を記載した意見書をこの公告の日から 4 月以内に三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課に到着するように提出してください。

なお、提出された意見は、法第 8 条第 3 項の規定により公告し、縦覧します。

令和 7 年 9 月 2 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ドラッグコスモス四十九店

伊賀市四十九町字矢倉谷 1156 番 2 ほか

2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名
株式会社コスモス薬品	福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目 10 番 1 号	横山 英昭

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名
株式会社コスモス薬品	福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目 10 番 1 号	横山 英昭

3 大規模小売店舗の新設をする日

令和 8 年 4 月 13 日

4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1,363 m²

5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の収容台数及び位置

駐車場	収容台数	位 置
駐車場	54 台	縦覧による
合 計	54 台	

(2) 駐輪場の収容台数及び位置

駐輪場	収容台数	位 置
駐輪場	18 台	縦覧による
合 計	18 台	

(3) 荷さばき施設の面積及び位置

荷さばき施設	面 積	位 置
--------	-----	-----

荷さばき施設	40 m ²	縦覧による
合 計	40 m ²	

(4) 廃棄物等の保管施設の容量及び位置

廃棄物保管施設	容 量	位 置
廃棄物保管施設 1	4.5 m ³	縦覧による
廃棄物保管施設 2	9.0 m ³	縦覧による
合 計	13.5 m ³	

6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

氏名又は名称	開店時刻	閉店時刻
株式会社コスモス薬品	午前 9 時	午後 9 時 45 分

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

駐車場	駐車可能時間帯
駐車場	午前 8 時 30 分から午後 10 時まで

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

駐車場	出入口の数	位 置
駐車場	2 箇所	縦覧による
合 計	2 箇所	

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

荷さばき施設	荷さばき可能時間帯
荷さばき施設	午前 6 時から午後 10 時まで

7 届出の日

令和 7 年 8 月 12 日

8 届出等の縦覧場所

三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課

9 届出等の縦覧の期間及び時間

令和 7 年 9 月 2 日から令和 8 年 1 月 5 日まで

開庁日の午前 9 時から午後 5 時まで

三重県告示第 593 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号。以下「法」という。）第 6 条第 1 項及び第 2 項の規定により下記の大規模小売店舗を設置する者から変更の届出がなされたので、同条第 3 項において準用する法第 5 条第 3 項の規定により次のとおり公告します。

法第 8 条第 2 項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、「1 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 2

意見の対象となる大規模小売店舗の名称及び所在地 3 その周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項 4 意見の内容（日本語により、意見の理由を含めて記載する。）」を記載した意見書をこの公告の日から 4 月以内に三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課に到着するように提出してください。

なお、提出された意見は、法第 8 条第 3 項の規定により公告し、縦覧します。

令和 7 年 9 月 2 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオン四日市尾平ショッピングセンター

四日市市尾平町字天王川原 1805 番地 ほか

2 変更事項

- (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)

氏名又は名称	住所	代表者の氏名
イオンリテール株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目 5 番地 1	井出 武美

(変更後)

氏名又は名称	住所	代表者の氏名
イオンリテール株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目 5 番地 1	古澤 康之

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名
イオンリテール株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目 5 番地 1	井出 武美
化粧品のみじや株式会社	鈴鹿市東玉垣町 2585 番地の 1	岩井 勝己
池上 詔一郎	津市丸之内 36 番 11 号	—
株式会社川スミ	桑名市大字仲新田字新井水下 67 番地 3	川澄 幸司
カンダキラット株式会社	岡山県津山市川崎 1902 番地の 3	菅田 拓平
株式会社ヤマノホールディングス	東京都渋谷区代々木 1 丁目 30 番 7 号	山野 義友
株式会社るなぱく	桑名市大字江場 1391 番地	佐藤 栄聡
株式会社ピーズプレアコーポレーション	四日市市伊倉 1 丁目 1 番 53 号-503 号	廣田 清美
イオンペット株式会社	千葉県千葉市南八幡 4 丁目 17 番 8 号	米津 一郎
株式会社ボーラント	四日市市諏訪栄町 20 番 3 号	熊澤 繁樹
株式会社セリア	岐阜県大垣市外濶 2 丁目 38 番地	河合 映治
株式会社イーエスライズ	岐阜県岐阜市長森本町二丁目 1 番 2 号	久保田 晃立
株式会社ジーフット	東京都中央区新川一丁目 23 番 5 号新川イースト	木下 尚久
株式会社きもの処染重	四日市市三ツ谷東町 1 番 12 号	中澤 孝広
マルコ株式会社	大阪府大阪市北区大淀中一丁目 1 番 30 号	岩本 眞二
株式会社ネクサスエンターテイメント	大阪府大阪市中央区日本橋二丁目 7 番 13 号福永ビル 2 階 A 号室	原本 一正

(変更後)

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名
イオンリテール株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目 5 番地 1	古澤 康之
化粧品のみじや株式会社	鈴鹿市東玉垣町 2585 番地の 1	岩井 勝己
池上 詔一郎	津市丸之内 36 番 11 号	—
株式会社川スミ	桑名市大字仲新田字新井水下 67 番地 3	川澄 幸司
カンダキラット株式会社	岡山県津山市川崎 1902 番地の 3	菅田 拓平
株式会社ピーズプレアコーポレーション	四日市市伊倉 1 丁目 1 番 53 号-503 号	廣田 清美
イオンペット株式会社	千葉県千葉市南八幡 4 丁目 17 番 8 号	米津 一郎
株式会社ボーラント	四日市市諏訪栄町 20 番 3 号	熊澤 繁樹
株式会社セリア	岐阜県大垣市外濶 2 丁目 38 番地	河合 映治
株式会社ジーフット	東京都中央区新川一丁目 23 番 5 号新川イースト	木下 尚久
株式会社きもの処染重	四日市市三ツ谷東町 1 番 12 号	中澤 孝広
マルコ株式会社	大阪府大阪市北区大淀中一丁目 1 番 30 号	岩本 眞二
株式会社ネクサスエンタープライズ	大阪府大阪市中央区日本橋二丁目 7 番 13 号福永ビル 2 階 A 号室	原本 一正
NEGOTISM合同会社	亀山市関町鷺山 4 番地 21	南 隆佑
ビッグエル株式会社	福井県福井市新保 3 丁目 2218 番地	菅原 正之

- (3) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

駐車場の収容台数及び位置

(変更前)

駐車場	収容台数	位置
駐車場 1	461 台	縦覧による
駐車場 2	10 台	縦覧による
駐車場 3	—	縦覧による
駐車場 4	67 台	縦覧による
駐車場 5	104 台	縦覧による
駐車場 6	135 台	縦覧による
駐車場 7	190 台	縦覧による
駐車場 8	274 台	縦覧による
合 計	1,241 台	

(変更後)

駐車場	収容台数	位置
駐車場 1	457 台	縦覧による
駐車場 2	14 台	縦覧による
駐車場 3	—	縦覧による
駐車場 4	67 台	縦覧による
駐車場 5	104 台	縦覧による
駐車場 6	135 台	縦覧による
駐車場 7	190 台	縦覧による
駐車場 8	274 台	縦覧による
合 計	1,241 台	

3 変更年月日

2(1) 令和7年3月1日

2(2) 令和7年3月1日

2(3) 令和8年4月1日

4 変更理由

2(1) 設置者の代表者変更のため

2(2) 小売業者の入退店及び名称・代表者変更のため

2(3) 施設運営計画の見直しのため

5 届出の日

令和7年7月31日

6 届出等の縦覧場所

三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課

7 届出等の縦覧の期間及び時間

令和7年9月2日から令和8年1月5日まで

開庁日の午前9時から午後5時まで

三重県告示第594号

河川法（昭和39年法律第167号）第17条第1項の規定により、二級河川員弁川右岸堤防と一般県道桑名川越線道路改良事業に伴う付替道路等との兼用工作物の管理の方法について、次のとおり協議が成立しました。

なお、関係図面は、三重県県土整備部河川課及び三重県四日市建設事務所に備え置いて縦覧に供します。

令和7年9月2日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

1 河川の名称

二級河川員弁川

2 河川管理施設の名称又は種類

二級河川員弁川右岸堤防

3 河川管理施設の位置

三重郡朝日町大字縄生字橋元 1808 番 1 及び三重郡朝日町大字縄生字鳴喰 1339 番 4 地先の員弁川右岸堤防敷地から三重郡朝日町大字縄生字鳴喰 1339 番 4 地先まで

- 4 管理を行う者の氏名及び住所
道路管理者 三重県知事 一見 勝之
津市広明町 13
道路管理者 朝日町長 矢野 純男
三重郡朝日町大字小向 893 番地
- 5 管理の内容
道路の路面等専ら道路の用に供される部分の新設、改築、維持又は修繕
- 6 管理の期間
令和 7 年 9 月 2 日から道路の存続する日まで

三重県告示第 595 号

三重県流域下水道事業の業務に係る出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関の指定(令和 2 年三重県告示第 194 号)の一部を次のように改正し、令和 7 年 10 月 1 日から施行します。

令和 7 年 9 月 2 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前
1 (略)	1 (略)
2 収納取扱金融機関	2 収納取扱金融機関
(略)	<u>株式会社みずほ銀行</u>
	(略)

公 告

土地改良法(昭和 24 年法律第 195 号)第 88 条第 1 項の規定により、農業競争力強化農地整備事業 徳田地区の計画を変更しましたので、当該決定に係る関係書類を次のとおり縦覧に供します。

なお、この変更計画については、土地改良法第 88 条第 6 項において準用する同法第 87 条第 6 項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して 15 日以内に三重県知事に審査請求をすることができます。また、この計画の変更が定められたことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内に、三重県を被告として(訴訟において三重県を代表する者は三重県知事となります。)、この計画の変更に対する取消しの訴えを提起することができます。

ただし、審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内に、この計画の変更に対する取消しの訴えを提起することができます(なお、上記の期間が経過する前であっても、この計画が変更された日(審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があった日)の翌日から起算して 1 年を経過した場合は、この計画の変更に対する取消しの訴えを提起することができなくなります。)

令和 7 年 9 月 2 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

- 1 縦覧に供すべき書類の名称
土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧の期間
令和 7 年 9 月 3 日から同年 10 月 2 日まで
- 3 縦覧の場所
鈴鹿市役所産業振興部耕地課(鈴鹿市神戸一丁目 18 番 18 号)

職業能力開発促進法施行規則(昭和 44 年労働省令第 24 号)第 66 条第 3 項の規定に基づき、技能検定試験(後

期試験)の実施について次のとおり公示します。

令和7年9月2日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 技能検定の実施職種(作業名)、等級区分及び実施期日
別表のとおり
- 2 試験の方法
実技試験及び学科試験
- 3 技能検定の手数料及び実施場所
 - (1) 受検手数料
三重県手数料条例(平成12年三重県条例第4号)に規定する額
 - (2) 実施場所
三重県職業能力開発協会から技能検定受検申請者に対し別途通知する場所
- 4 受検申請の手続
 - (1) 受付期間
令和7年10月2日(木)から同月15日(水)まで(土曜日、日曜日及び祝日は除きます。)受付を行います。
ただし、郵送による場合は、令和7年10月8日(水)の消印まで有効です。
 - (2) 提出書類等
 - ア 技能検定受検申請書
 - イ 受検手数料
 - ウ 本人確認書類
 - エ 減免の証明書(実技試験受検手数料の減免を受けようとする者)
 - オ 免除の証明書(実技試験又は学科試験の免除を受けようとする者)
 - (3) 提出場所
三重県職業能力開発協会
所在地 津市栄町1丁目954番地 三重県栄町庁舎4階
電話 059-228-2732
 - (4) 受検申請に関する注意
 - ア 技能検定は、働く方々の職業能力を評価する試験ですので、受検するためには原則として一定の実務経験が必要となります。
 - イ 技能検定受検申請書の用紙及び受検案内は、三重県職業能力開発協会で配布します。
 - ウ 実技試験及び学科試験の両方の免除を受ける資格がある者に係る受検申請については、別表に掲げる検定職種以外の検定職種(指定試験機関が実施する検定職種を除きます。)であっても受け付けます。
 - エ 実技試験又は学科試験が免除される場合は、当該試験に係る手数料を納付する必要はありません。
 - オ 受検申請受付後は、申請を取り下げた場合又は試験を受けなかった場合でも手数料は返還しません。
 - カ 実技試験において、受検人員が僅少の場合など、諸般の事情により実技試験を行わないことがあります。
- 5 合格の発表
令和8年3月13日(金)
- 6 問い合わせ先
三重県職業能力開発協会
電話 059-228-2732

(別表) 技能検定の実施職種(作業名)、等級区分及び実施期日

1 特級

実施職種名	実施期日	
	学科試験	実技試験
鋳造、金属熱処理、機械加工、非接触除去加工、金型製作、金属プレス加工、工場板金、めっき、仕上げ、機械検査、ダイカスト、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、光学機器製造、内燃機関組立て、空気圧装置組立て、油圧装置調整、建設機械整備、婦人子供服製造、紳士服製造、プラスチック成形、パン製造	令和8年2月1日(日)	

2 単一等級、1 級、2 級、3 級

実施職種名	作業名	等級	実施期日		
			学科試験	実技試験	
機械検査	機械検査	1、2 級	令和 8 年 1 月 25 日 (日)	令和 7 年 12 月 5 日 (金)から令和 8 年 2 月 15 日 (日) までの間において、三重県職業能力開発協会から技能検定受検申請者に対し別途通知する日	
シーケンス制御	シーケンス制御	1、2、3 級			
配管	建築配管	1、2 級			
型枠施工	型枠工事	1、2、3 級			
金属材料試験	組織試験	1、2 級			
さく井	パーカッション式さく井工事	1、2 級	令和 8 年 2 月 1 日 (日)	令和 8 年 1 月 18 日 (日)	
	ロータリー式さく井工事				
バルコニー施工	金属製バルコニー工事	単一等級			
機械・プラント製図	機械製図手書き	1、2、3 級		令和 8 年 1 月 25 日 (日)	
	機械製図 C A D				
工場板金	機械板金	1、2 級		令和 7 年 12 月 5 日 (金)から令和 8 年 2 月 15 日 (日) までの間において、三重県職業能力開発協会から技能検定受検申請者に対し別途通知する日	
	数値制御タレットパンチプレス板金				
自動販売機調整	自動販売機調整	1、2 級			
油圧装置調整	油圧装置調整	1、2 級			
農業機械整備	農業機械整備	1、2 級			
冷凍空気調和機器施工	冷凍空気調和機器施工	1、2 級			
石材施工	石材加工	1、2 級			
防水施工	塩化ビニル系シート防水工事	1、2 級			
	改質アスファルトシートトーチ工法防水工事				
家具製作	家具手加工	3 級			
造園	造園工事	3 級			
空気圧装置組立て	空気圧装置組立て	1、2 級	令和 8 年 2 月 8 日 (日)		令和 8 年 1 月 18 日 (日)
コンクリート圧送施工	コンクリート圧送工事	1、2 級			
テクニカルイラストレーション	テクニカルイラストレーション手書き	1、2、3 級			
	テクニカルイラストレーション C A D				
半導体製品製造	集積回路チップ製造	1、2 級		令和 8 年 1 月 25 日 (日)	
	集積回路組立て				
プリント配線板製造	プリント配線板設計	1、2、3 級		令和 8 年 1 月 18 日 (日)	
	プリント配線板製造	1、2 級			
帆布製品製造	帆布製品製造	1、2 級		令和 7 年 12 月 5 日 (金)から令和 8 年 2 月 15 日 (日) までの間において、三重県職業能力開発協会から技能検定受検申請者に対し別途通知する日	
ブリプレス	D T P	1、2 級			
建築大工	大工工事	1、2、3 級			
かわらぶき	かわらぶき	1、2 級			
鉄筋施工	鉄筋組立て	1、2 級			
塗装	鋼橋塗装	1、2 級			
広告美術仕上げ	広告面粘着シート仕上げ	1、2 級			

機械検査	機械検査	3 級	
機械加工	普通旋盤	3 級	
電子機器組立て	電子機器組立て	3 級	

職業能力開発促進法施行規則（昭和 44 年労働省令第 24 号）第 66 条第 3 項の規定に基づき、令和 7 年 3 月 4 日付け公報第 596 号に登載しました「令和 7 年度随時技能検定試験の実施」で公告した技能検定試験（随時試験）の実施について、次のように変更します。

令和 7 年 9 月 2 日

三重県知事 一 見 勝 之

変更前

（別表）実施職種（作業名）及び等級区分

実施職種名	作業名	等級
さく井	パーカッション式さく井工事作業	随時 3 級、基礎級
	ロータリー式さく井工事作業	随時 3 級、基礎級
鋳造	鋳鉄鋳物鋳造作業	随時 3 級、基礎級
	非鉄金属鋳物鋳造作業	随時 3 級、基礎級
鍛造	ハンマ型鍛造作業	随時 3 級、基礎級
	プレス型鍛造作業	随時 3 級、基礎級
機械加工	普通旋盤作業	随時 2 級、随時 3 級、基礎級
	数値制御旋盤作業	随時 3 級、基礎級
	フライス盤作業	随時 2 級、随時 3 級、基礎級
	マシニングセンタ作業	随時 3 級、基礎級
金属プレス加工	金属プレス作業	随時 2 級、随時 3 級、基礎級
鉄工	構造物鉄工作業	随時 3 級、基礎級
建築板金	内外装板金作業	随時 3 級、基礎級
	ダクト板金作業	随時 3 級、基礎級
工場板金	機械板金作業	随時 2 級、随時 3 級、基礎級
めっき	電気めっき作業	随時 3 級、基礎級
	溶融亜鉛めっき作業	随時 2 級、随時 3 級、基礎級
アルミニウム陽極酸化処理	陽極酸化処理作業	随時 2 級、随時 3 級、基礎級
仕上げ	治工具仕上げ作業	随時 2 級、随時 3 級、基礎級
	金型仕上げ作業	随時 2 級、随時 3 級、基礎級
	機械組立仕上げ作業	随時 2 級、随時 3 級、基礎級
機械検査	機械検査作業	随時 2 級、随時 3 級、基礎級
ダイカスト	ホットチャンバダイカスト作業	随時 3 級、基礎級
	コールドチャンバダイカスト作業	随時 3 級、基礎級
電子機器組立て	電子機器組立て作業	随時 2 級、随時 3 級、基礎級
電気機器組立て	回転電機組立て作業	随時 3 級、基礎級
	変圧器組立て作業	随時 3 級、基礎級
	配電盤・制御盤組立て作業	随時 3 級、基礎級
	開閉制御器具組立て作業	随時 3 級、基礎級
	回転電機巻線製作作業	随時 3 級、基礎級
プリント配線板製造	プリント配線板設計作業	随時 2 級、随時 3 級、基礎級
	プリント配線板製造作業	随時 2 級、随時 3 級、基礎級
冷凍空調と機器施工	冷凍空調と機器施工作業	随時 2 級、随時 3 級、基礎級

染色	糸浸染作業	随時 3 級、基礎級
	織物・ニット浸染作業	随時 3 級、基礎級
ニット製品製造	丸編みニット製造作業	随時 3 級、基礎級
	靴下製造作業	随時 3 級、基礎級
婦人子供服製造	婦人子供既製服縫製作業	随時 2 級、随時 3 級、基礎級
紳士服製造	紳士既製服製造作業	随時 2 級、随時 3 級、基礎級
寝具製作	寝具製作作業	随時 3 級、基礎級
帆布製品製造	帆布製品製造作業	随時 3 級、基礎級
布はく縫製	ワイシャツ製造作業	随時 2 級、随時 3 級、基礎級
家具製作	家具手加工作業	随時 3 級、基礎級
建具製作	木製建具手加工作業	随時 3 級、基礎級
紙器・段ボール箱製造	印刷箱打抜き作業	随時 2 級、随時 3 級、基礎級
	印刷箱製箱作業	随時 2 級、随時 3 級、基礎級
	貼箱製造作業	随時 2 級、随時 3 級、基礎級
	段ボール箱製造作業	随時 2 級、随時 3 級、基礎級
印刷	オフセット印刷作業	随時 2 級、随時 3 級、基礎級
製本	製本作業	随時 2 級、随時 3 級、基礎級
プラスチック成形	圧縮成形作業	随時 2 級、随時 3 級、基礎級
	射出成形作業	随時 2 級、随時 3 級、基礎級
	インフレーション成形作業	随時 2 級、随時 3 級、基礎級
	ブロー成形作業	随時 2 級、随時 3 級、基礎級
強化プラスチック成形	手積み積層成形作業	随時 3 級、基礎級
石材施工	石材加工作業	随時 3 級、基礎級
	石張り作業	随時 3 級、基礎級
パン製造	パン製造作業	随時 3 級、基礎級
ハム・ソーセージ・ベーコン製造	ハム・ソーセージ・ベーコン製造作業	随時 2 級、随時 3 級、基礎級
水産練り製品製造	かまぼこ製品製造作業	随時 3 級、基礎級
建築大工	大工工事作業	随時 3 級、基礎級
かわらぶき	かわらぶき作業	随時 3 級、基礎級
とび	とび作業	随時 2 級、随時 3 級、基礎級
左官	左官作業	随時 3 級、基礎級
築炉	築炉作業	随時 2 級、随時 3 級、基礎級
タイル張り	タイル張り作業	随時 2 級、随時 3 級、基礎級
配管	建築配管作業	随時 2 級、随時 3 級、基礎級
	プラント配管作業	随時 3 級、基礎級
型枠施工	型枠工事作業	随時 3 級、基礎級
鉄筋施工	鉄筋組立て作業	随時 2 級、随時 3 級、基礎級
コンクリート圧送施工	コンクリート圧送工事作業	随時 2 級、随時 3 級、基礎級
防水施工	シーリング防水工事作業	随時 3 級、基礎級
内装仕上げ施工	プラスチック系床仕上げ工事作業	随時 3 級、基礎級
	カーペット系床仕上げ工事作業	随時 3 級、基礎級
	鋼製下地工事作業	随時 3 級、基礎級
	ボード仕上げ工事作業	随時 3 級、基礎級
	カーテン工事作業	随時 2 級、随時 3 級、基礎級

熱絶縁施工	保温保冷工工作業	随時 3 級、基礎級
サッシ施工	ビル用サッシ施工工作業	随時 3 級、基礎級
ウェルポイント施工	ウェルポイント工工作業	随時 2 級、随時 3 級、基礎級
表装	壁装作業	随時 3 級、基礎級
塗装	建築塗装作業	随時 3 級、基礎級
	金属塗装作業	随時 3 級、基礎級
	鋼橋塗装作業	随時 2 級、随時 3 級、基礎級
	噴霧塗装作業	随時 2 級、随時 3 級、基礎級
工業包装	工業包装作業	随時 2 級、随時 3 級、基礎級

変更後

(別表) 実施職種（作業名）及び等級区分

実施職種名	作業名	等級
さく井	パーカッション式さく井工工作業	随時 3 級、基礎級
	ロータリー式さく井工工作業	随時 3 級、基礎級
鑄造	鉄鉄鑄物鑄造作業	随時 3 級、基礎級
	非鉄金属鑄物鑄造作業	随時 3 級、基礎級
鍛造	ハンマ型鍛造作業	随時 3 級、基礎級
	プレス型鍛造作業	随時 3 級、基礎級
機械加工	普通旋盤作業	随時 2 級、随時 3 級、基礎級
	数値制御旋盤作業	随時 3 級、基礎級
	フライス盤作業	随時 2 級、随時 3 級、基礎級
	マシニングセンタ作業	随時 2 級、随時 3 級、基礎級
金属プレス加工	金属プレス作業	随時 2 級、随時 3 級、基礎級
鉄工	構造物鉄工工作業	随時 2 級、随時 3 級、基礎級
建築板金	内外装板金作業	随時 3 級、基礎級
	ダクト板金作業	随時 3 級、基礎級
工場板金	機械板金作業	随時 2 級、随時 3 級、基礎級
めっき	電気めっき作業	随時 3 級、基礎級
	溶融亜鉛めっき作業	随時 2 級、随時 3 級、基礎級
アルミニウム陽極酸化処理	陽極酸化処理作業	随時 2 級、随時 3 級、基礎級
仕上げ	治工具仕上げ作業	随時 2 級、随時 3 級、基礎級
	金型仕上げ作業	随時 2 級、随時 3 級、基礎級
	機械組立仕上げ作業	随時 2 級、随時 3 級、基礎級
機械検査	機械検査作業	随時 2 級、随時 3 級、基礎級
ダイカスト	ホットチャンバダイカスト作業	随時 3 級、基礎級
	コールドチャンバダイカスト作業	随時 3 級、基礎級
電子機器組立て	電子機器組立て作業	随時 2 級、随時 3 級、基礎級
電気機器組立て	回転電機組立て作業	随時 3 級、基礎級
	変圧器組立て作業	随時 3 級、基礎級
	配電盤・制御盤組立て作業	随時 3 級、基礎級
	開閉制御器具組立て作業	随時 3 級、基礎級
	回転電機巻線製作作業	随時 3 級、基礎級
プリント配線板製造	プリント配線板設計作業	随時 2 級、随時 3 級、基礎級
	プリント配線板製造作業	随時 2 級、随時 3 級、基礎級

冷凍空気調和機器施工	冷凍空気調和機器施工作業	随時 2 級、随時 3 級、基礎級
染色	糸浸染作業	随時 3 級、基礎級
	織物・ニット浸染作業	随時 3 級、基礎級
ニット製品製造	丸編みニット製造作業	随時 3 級、基礎級
	靴下製造作業	随時 3 級、基礎級
婦人子供服製造	婦人子供既製服縫製作業	随時 2 級、随時 3 級、基礎級
紳士服製造	紳士既製服製造作業	随時 2 級、随時 3 級、基礎級
寝具製作	寝具製作作業	随時 2 級、随時 3 級、基礎級
帆布製品製造	帆布製品製造作業	随時 3 級、基礎級
布はく縫製	ワイシャツ製造作業	随時 2 級、随時 3 級、基礎級
家具製作	家具手加工作業	随時 3 級、基礎級
建具製作	木製建具手加工作業	随時 3 級、基礎級
紙器・段ボール箱製造	印刷箱打抜き作業	随時 2 級、随時 3 級、基礎級
	印刷箱製箱作業	随時 2 級、随時 3 級、基礎級
	貼箱製造作業	随時 2 級、随時 3 級、基礎級
	段ボール箱製造作業	随時 2 級、随時 3 級、基礎級
印刷	オフセット印刷作業	随時 2 級、随時 3 級、基礎級
製本	製本作業	随時 2 級、随時 3 級、基礎級
プラスチック成形	圧縮成形作業	随時 2 級、随時 3 級、基礎級
	射出成形作業	随時 2 級、随時 3 級、基礎級
	インフレーション成形作業	随時 2 級、随時 3 級、基礎級
	ブロー成形作業	随時 2 級、随時 3 級、基礎級
強化プラスチック成形	手積み積層成形作業	随時 3 級、基礎級
石材施工	石材加工作業	随時 3 級、基礎級
	石張り作業	随時 3 級、基礎級
パン製造	パン製造作業	随時 3 級、基礎級
ハム・ソーセージ・ベーコン製造	ハム・ソーセージ・ベーコン製造作業	随時 2 級、随時 3 級、基礎級
水産練り製品製造	かまぼこ製品製造作業	随時 3 級、基礎級
建築大工	大工工事作業	随時 3 級、基礎級
かわらぶき	かわらぶき作業	随時 3 級、基礎級
とび	とび作業	随時 2 級、随時 3 級、基礎級
左官	左官作業	随時 3 級、基礎級
築炉	築炉作業	随時 2 級、随時 3 級、基礎級
タイル張り	タイル張り作業	随時 2 級、随時 3 級、基礎級
配管	建築配管作業	随時 2 級、随時 3 級、基礎級
	プラント配管作業	随時 3 級、基礎級
型枠施工	型枠工事作業	随時 3 級、基礎級
鉄筋施工	鉄筋組立て作業	随時 2 級、随時 3 級、基礎級
コンクリート圧送施工	コンクリート圧送工事作業	随時 2 級、随時 3 級、基礎級
防水施工	シーリング防水工事作業	随時 2 級、随時 3 級、基礎級
内装仕上げ施工	プラスチック系床仕上げ工事作業	随時 3 級、基礎級
	カーペット系床仕上げ工事作業	随時 3 級、基礎級
	鋼製下地工事作業	随時 2 級、随時 3 級、基礎級
	ボード仕上げ工事作業	随時 2 級、随時 3 級、基礎級

	カーテン工工作業	随時 2 級、随時 3 級、基礎級
熱絶縁施工	保温保冷工工作業	随時 3 級、基礎級
サッシ施工	ビル用サッシ施工工作業	随時 3 級、基礎級
ウェルポイント施工	ウェルポイント工工作業	随時 2 級、随時 3 級、基礎級
表装	壁装作業	随時 3 級、基礎級
塗装	建築塗装作業	随時 3 級、基礎級
	金属塗装作業	随時 3 級、基礎級
	鋼橋塗装作業	随時 2 級、随時 3 級、基礎級
	噴霧塗装作業	随時 2 級、随時 3 級、基礎級
工業包装	工業包装作業	随時 2 級、随時 3 級、基礎級

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定により、次の公共測量を実施する旨、三重県志摩建設事務所長から通知がありました。

令和 7 年 9 月 2 日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 作業種類
公共測量（数値図化測量）
- 2 作業期間
令和 7 年 8 月 22 日から同年 10 月 22 日まで
- 3 作業地域
志摩市の一部

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 2 項の規定により、次の公共測量が令和 7 年 7 月 30 日に終了した旨、国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所長から通知がありました。

令和 7 年 9 月 2 日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 作業種類
公共測量（基準点測量、地形測量及び応用測量）
- 2 作業地域
鈴鹿市稲生町、同市野町、同市末広南二丁目、同市末広南三丁目、同市末広西、同市末広北三丁目、同市末広町、同市安塚町、同市道伯町、同市地子町、同市三日市南三丁目、同市三日市町、同市三日市一丁目、同市三日市二丁目、同市三日市三丁目、同市竹野一丁目、同市竹野町及び同市野辺町

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 2 項の規定により、次の公共測量が令和 7 年 7 月 30 日に終了した旨、国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所長から通知がありました。

令和 7 年 9 月 2 日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 作業種類
公共測量（基準点測量）
- 2 作業地域
鈴鹿市三日市

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 2 項の規定により、次の公共測量が令和 7 年 7 月 31 日に終了した旨、三重県桑名建設事務所長から通知がありました。

令和 7 年 9 月 2 日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 作業種類
公共測量（用地測量）

- 2 作業地域
いなべ市北勢町別名

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、次の公共測量が令和7年5月27日に終了した旨、三重県松阪建設事務所長から通知がありました。

令和7年9月2日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

- 1 作業種類
公共測量（基準点測量）
- 2 作業地域
松阪市飯南町上仁柿

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、次の公共測量が令和7年7月7日に終了した旨、三重県松阪建設事務所長から通知がありました。

令和7年9月2日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

- 1 作業種類
公共測量（基準点測量）
- 2 作業地域
松阪市飯南町上仁柿

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更したいので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり当該都市計画の案を公衆の縦覧に供します。

なお、当該都市計画の案については、都市計画法第21条第2項において準用する同法第17条第2項の規定により、縦覧期間満了の日までに三重県に意見書を提出することができます。

令和7年9月2日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

- 1 都市計画の種類及び名称
津都市計画道路
3・3・5号津海岸御殿場線
3・5・41号河芸町島崎町線
- 2 都市計画を定める土地の区域
都市計画の図書において表示します。
- 3 都市計画の案の縦覧場所
三重県県土整備部都市政策課及び津市都市計画部都市政策課
- 4 縦覧期間
令和7年9月2日から同月16日まで

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第67条第1項の規定に基づき、次の宅地建物取引業者の事務所の所在地を確知できないので公告します。

この公告の日から30日を経過しても当該宅地建物取引業者から申出がないときは、当該宅地建物取引業者の免許を取り消します。

令和7年9月2日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

- 1 商号又は名称 大恵商事
- 2 代表者氏名 杉本 敏子
- 3 主たる事務所の所在地 三重県四日市市鶴の森一丁目2番15号
- 4 免許証番号 三重県知事(13)第860号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定により許可しました開発行為に関する工事は、次のとおり完了しました。

令和 7 年 9 月 2 日

三重県知事 一 見 勝 之

工事完了年月日	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	許可を受けた者の住所及び氏名
令和 7 年 8 月 21 日	伊勢市小俣町明野 1176-1 ほか 2 筆	伊勢市神田久志本町 1448-2 有限会社伊勢志摩不動産 代表取締役 杉原 正
令和 7 年 8 月 22 日	亀山市栄町字上西野 1474-9 ほか 4 筆	四日市市芝田 1 丁目 1-13 株式会社不動産流通サービス 代表取締役 河野 竜弘

特定調達公告

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年三重県規則第 84 号）第 5 条の規定により公告します。

令和 7 年 9 月 2 日

三重県知事 一 見 勝 之

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務名
キャニスター濃縮導入ガスクロマトグラフ質量分析計一式の購入及び保守点検業務
- (2) 委託業務の特質等
委託業務に関し、三重県知事が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。
- (3) 委託期間
契約締結の日から令和 15 年 3 月 31 日（木）までとします。
- (4) 委託業務履行場所
三重県四日市市桜町 3684-11 三重県保健環境研究所

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

- (1) 競争入札参加資格
ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。
- (2) 落札資格
ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。
イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

3 入札に関する事項

- (1) 本入札は、電子入札システム（以下「本システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。
- (2) 本入札は、開札事務を本システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）の利用登録が必要です。
- (3) 調達システム利用登録者が本システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。
- (4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。
- (5) 調達システムの運用については、「三重県電子調達システム（物件等）運用基準」によります。

4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を令和7年10月7日(火)17時まで、本システムで入札する場合にあっては本システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)及び(3)の書類を提出してください。

なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請
- (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書(その3 未納税額のない証明用)」(所管税務署が過去6月以内に発行したものです。)の写し(提示可)
- (3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者に対しては、「納税確認書」(三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。)の写し(提示可)

5 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒512-1211 三重県四日市市桜町 3684-11

三重県保健環境研究所企画調整室企画調整課 担当 水谷

電話 059-329-3800 ファクシミリ 059-329-3004

(2) 契約条項を示す場所

(1)に同じです。

(3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地

三重県出納局会計支援課企画支援班

電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

(4) 調達説明書(仕様書)の配布方法

本公告日から令和7年10月17日(金)まで調達システムにより提供します。

(5) 入札参加資格確認結果の通知

- ① 本システムによる競争入札参加資格確認申請の場合 令和7年10月9日(木)17時まで本システム上で通知を行います。
- ② 書面による競争入札参加資格確認申請の場合 令和7年10月9日(木)17時まで通知書を発送します。

(6) 入札書提出の日時及び場所

ア 本システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から令和7年10月17日(金)13時まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、四日市西郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 令和7年10月17日(金)13時

なお、入札書は郵便局留め期間の10日を経過すると差出人に返送されますので、日数を考慮して投函してください。

送付先

〒512-8799 三重県四日市市智積町 6227

宛 先 四日市西郵便局留め

受取人 三重県保健環境研究所企画調整室企画調整課

案件名 キャニスター濃縮導入ガスクロマトグラフ質量分析計一式の購入及び保守点検業務

(7) 開札の日時及び場所

日時 令和7年10月17日(金)14時

場所 三重県四日市市桜町 3684-11

三重県保健環境研究所企画調整室企画調整課

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額

の 110 分の 100 に相当する金額を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の 100 分の 5 以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成 18 年三重県規則第 69 号。以下「規則」といいます。）第 67 条第 2 項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の 100 分の 10 以上の額とします。ただし、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第 199 条第 1 項の更生計画の認可又は民事再生法第 174 条第 1 項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の 100 分の 30 以上とします。

また、規則第 75 条第 4 項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第 75 条第 4 項第 1 号、第 2 号又は第 4 号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第 65 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第 71 条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が 1 者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成 26 年三重県告示第 292 号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

(5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

(6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

(7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7 Summary

(1) Subject Matter of the Contract:

Purchase and maintenance of a complete canister-concentrated introduction gas chromatograph-mass spectrometer system.

(2) Bid Submission Deadline:

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 1:00 P.M. on Friday, October 17, 2025.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office by 1:00 P.M. on Friday, October 17, 2025.

(3) Date and Time for the Open Bidding:

The meeting for the open bidding will begin promptly at 2:00 P.M. on Friday, October 17, 2025.

(4) Managing Authority:

Planning and Coordination Division, Health and Environment Research Institute, Mie Prefecture
3684-11 Sakura-cho Yokkaichi city, Mie, 512-1211, Japan
TEL: 059-329-3800

次のとおり落札者を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第12条の規定により公告します。

令和7年9月2日

三 重 県 警 察 本 部 長 敦 澤 洋 司

1	物品等の名称及び数量	出勤服（ドライ・ストレッチ仕様）上衣 992 着 出勤服（ドライ・ストレッチ仕様）下衣 992 着 略帽（ドライ・ストレッチ仕様） 992 個
2	担 当 部 局	三重県津市栄町一丁目100番地 三重県警察本部警務部会計課調達係
3	落 札 者 決 定 日	令和7年7月16日
4	落 札 者	三重県津市丸之内養正町3-19 三重ユニフォーム株式会社 代表取締役 中村 海里
5	落 札 金 額	入札価格 38,192,000 円 契約金額 42,011,200 円
6	決 定 手 続	一般競争入札
7	入 札 公 告 日	令和7年5月27日

次のとおり落札者を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第12条の規定により公告します。

令和7年9月2日

三 重 県 警 察 本 部 長 敦 澤 洋 司

1	物品等の名称及び数量	三重県警察WANシステム端末装置（調整等一式） 500 式 インターネット端末装置（調整等一式） 18 式
2	担 当 部 局	三重県津市栄町一丁目100番地 三重県警察本部警務部会計課調達係
3	落 札 者 決 定 日	令和7年7月30日
4	落 札 者	愛知県名古屋市中村区名駅南二丁目13番18号NSビル 株式会社石川コンピュータ・センター名古屋支社 支社長 西村 隆昌
5	落 札 金 額	入札価格 56,330,000 円 契約金額 61,963,000 円
6	決 定 手 続	一般競争入札
7	入 札 公 告 日	令和7年5月23日

令和7年6月27日付け三重県公報第629号で公告した下記の一般競争入札は、不調としました。

令和7年9月2日

三 重 県 警 察 本 部 長 敦 澤 洋 司

- 1 不調とした一般競争入札の業務名
小型警ら車（災害対策兼用小型高床バン型）の購入
- 2 不調とした理由

応札者がいないため。

3 Summary

This is a notification of the cancellation of the bid announcement which was issued on June 27, 2025 please see below for details.

(1) Subject matter of the project:

Mini utility vehicle for patrol and disaster relief 18 cars.

(2) Reason for the cancellation:

Because there are no bidders

発行 三 重 県

三重県津市栄町1丁目891

三重県総務部法務課

電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <https://www.pref.mie.lg.jp/>
